

令和5年度

第205回宮城県都市計画審議会

参 考 資 料

- 議案第2391号  
志津川都市計画区域の整備，開発及び保全の方針の変更について
- 議案第2392号  
登米都市計画区域の整備，開発及び保全の方針の変更について
- 議案第2393号  
栗原都市計画区域の整備，開発及び保全の方針の変更について
- 議案第2394号  
大郷都市計画区域の整備，開発及び保全の方針の変更について

令和5年8月

宮城県都市計画審議会

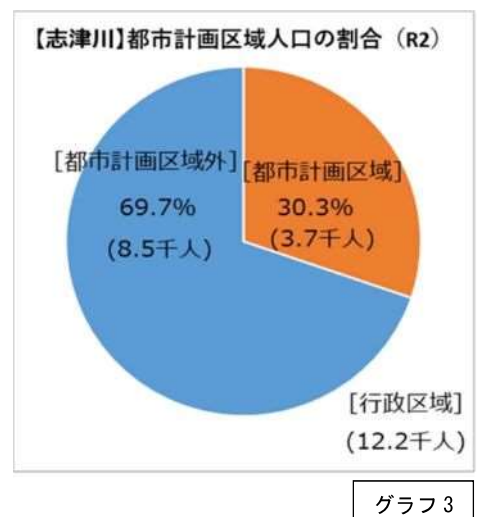
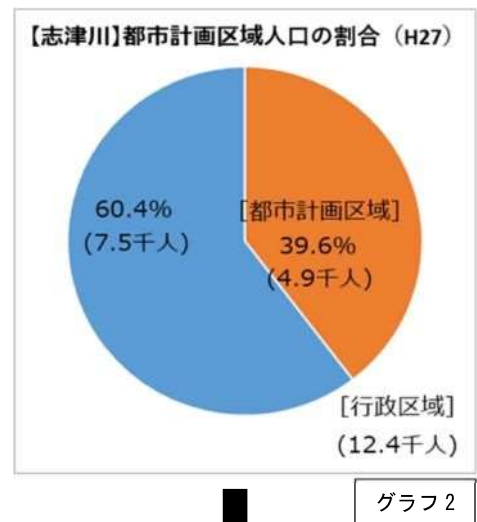
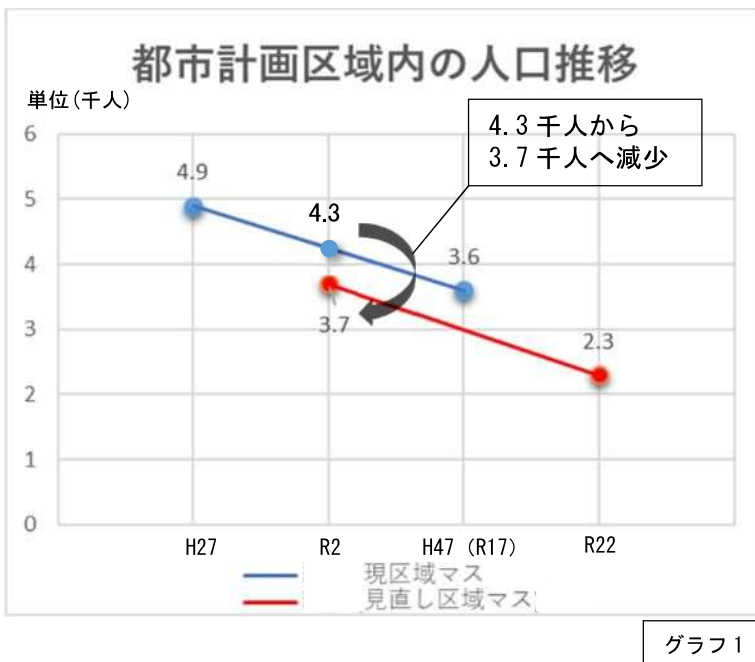
## 志津川都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（平成29年4月改定）の検証

平成29年4月改定の志津川都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（以下、「区域マスタープラン」という。）の見直しにあたり、人口規模の現況及び将来の見通しや、主要な事業の実施状況及び頻発・激甚化する自然災害への対応について、最新の調査結果との比較を交えながら、振り返りを行いました。

### 1 おおむねの都市計画区域内人口について

志津川都市計画区域内（以下、「本区域」という。）の人口は、現・区域マスタープランでは、基準年である平成27年国勢調査人口の約4.9千人から、20年後の平成47年人口の約3.6千人と、約1.3千人減少すると推計しておりました。これに対して、最新の令和2年国勢調査人口が約3.7千人となり、当時推計した令和2年の約4.3千人より約0.6千人減少しております。これを踏まえ、今回の改定では、令和2年の実績値約3.7千人を起点とし、目標年、令和22年の都市計画区域内の将来人口規模を約2.3千人と推計しました。（グラフ1参照）。

また、行政区域内人口に対する都市計画区域内人口の割合は、平成27年が約39.6%、令和2年が約30.3%と、約9.3ポイント減少しています。このことから、当区域では、都市計画区域内の人口を、いかに維持していくかが課題であると考えております（グラフ2・3参照）。



## 2 おおむね 10 年以内に実施することを予定する主要な事業について

現・区域マスタープランでは、おおむね 10 年以内に実施することを予定する主要な事業について記載されているこれらの進捗状況を以下に示します。道路や河川については、今後も継続的な事業実施が必要であり、その他施設や市街地開発事業については、概ね事業が完了しました。

### 【道路】

区分	名称		整備区間等	事業主体	事業進捗
主要な道路	①	三陸縦貫自動車道	南三陸海岸 I.C. ～気仙沼市境	国土交通省	H29 完了
	②	国道 45 号 〔(都) 水尻橋新井田線〕	歌津、志津川	国土交通省	H29 完了
	③	国道 398 号 〔(都) 五日町御前下線〕	志津川	宮城県	R1 完了
	④	(一) 志津川登米線 〔(都) 汐見田尻畑線〕	志津川	宮城県	R1 完了
	⑤	(一) 清水浜志津川港線 〔(都) 十日町大森線〕	志津川	宮城県	R1 完了

### 【市街地開発事業】

地区名		事業主体	整備手法	事業進捗
i	志津川地区	南三陸町	被災市街地復興土地区画整理事業	R2 完了

### 【防災集団移転促進事業】

地区名名称		事業主体	整備手法	事業進捗
i	志津川地区 (志津川東団地)	南三陸町	防災集団移転促進事業	H28 完了
ii	志津川地区 (志津川中央団地)	南三陸町	防災集団移転促進事業	H28 完了

### 【主要な公園・緑地】

種別	名称	事業主体	事業進捗
総合公園	南三陸町震災復興記念公園	南三陸町	R2 完了
近隣公園	松原公園	南三陸町	R2 完了

## 3 頻発・激甚化する自然災害への対応

平成 29 年 4 月改定の区域マスタープランでは、東日本大震災で被災した住民の生活と産業の再建を図るため災害に強い安全なまちづくりを進めることを基本方針とし、これまで、前述の主要事業における防災集団移転促進事業等を進めてまいりました。

## 4 区域マスタープランの見直しについて

以上のとおり、本区域では、人口推移の変化が見られたことや、復旧・復興事業により整備された都市基盤上に、安心・安全な災害に強い集約型のまちづくりを進めていく必要があることから、今般、区域マスタープランを見直すこととなりました。



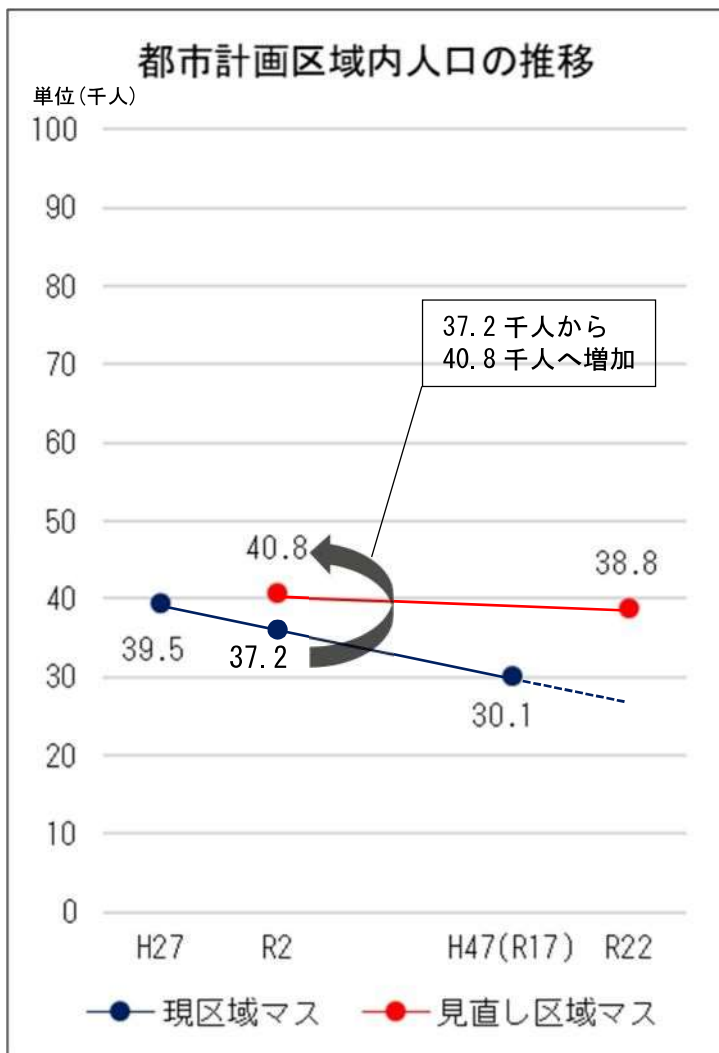
## 登米都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（平成30年3月改定）の検証

平成30年3月改定の登米都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（以下、「区域マスタープラン」という。）の見直しにあたり、人口規模の現況及び将来の見通しや、主要な事業の実施状況及び頻発・激甚化する自然災害への対応について、最新の調査結果との比較を交えながら、振り返りを行いました。

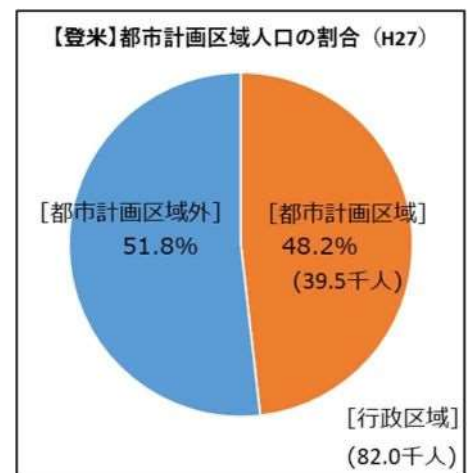
### 1 おおむねの都市計画区域内人口について

登米都市計画区域内（以下、「本区域」という。）の人口は、現・区域マスタープランでは、基準年である平成27年国勢調査人口の約39.5千人から、20年後の平成47年人口の約30.1千人と、約9.4千人減少すると推計しておりました。これに対して、最新の令和2年国勢調査人口が約40.8千人となり、当時推計した令和2年の約37.2千人より約3.6千人増加しております。これを踏まえ、今回の改定では、令和2年の実績値約40.8千人を起点とし、目標年令和22年の都市計画区域内の将来人口規模を約38.8千人と推計しました。（グラフ1参照）。

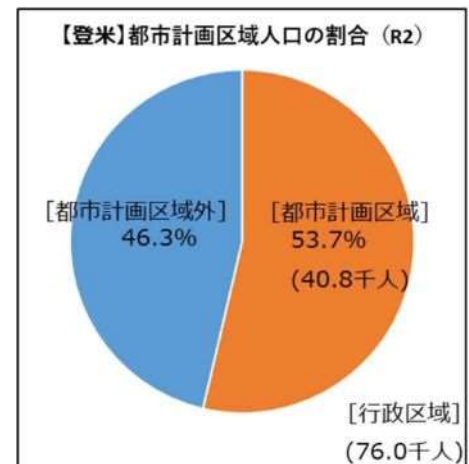
また、行政区域内人口に対する都市計画区域内人口の割合は、平成27年が約48.2%、令和2年が約53.7%と、約5.5ポイント増加しています。このことから、都市計画区域内に人口が集約されていることが確認でき、都市のコンパクト化が徐々に進んでいることがわかります（グラフ2・3参照）。



グラフ1



グラフ2



グラフ3

## 2 おおむね 10 年以内に実施することを予定する主要な事業について

現・区域マスタープランでは、おおむね 10 年以内に実施することを予定する主要な事業について記載されているこれらの進捗状況を以下に示します。道路や河川については、今後も継続的な事業実施が必要であり、市街地開発事業については、予定事業は完了しました。

### 【道路】

区分	名称	市町名	地区名	事業主体	事業進捗	事業進捗状況	
主要な道路	①	(主) 築館登米線 (みやぎ県北高速幹線道路)	登米市	中田町宝江～ 迫町北方	宮城県	完了	令和3年度に事業は完了しました。
	②	国道346号	登米市	東和町米川 飯土井	宮城県	継続	引き続き整備を予定しています。
	③	国道346号	登米市	東和町錦織	宮城県	完了	令和元年度に事業は完了しました。

### 【下水道及び河川】

種別	名称	市町名	地区名	事業主体	事業進捗	事業進捗状況
下水道	登米市公共下水道	登米市	中田町宝江 新井田	登米市	継続	下水道事業により引き続き整備を予定しています。
	登米市特定環境保全公共 下水道	登米市	豊里町寿崎	登米市	継続	下水道事業により引き続き整備を予定しています。
河川	 一級河川北上川水系 南沢川	登米市	中川橋 ～北沢橋	宮城県	継続	引き続き整備を予定しています。
	 一級河川北上川水系 長沼川	登米市	放流路区間	宮城県	継続	引き続き整備を予定しています。
	 一般河川改修事業(北上 川下流(日根牛地区))	登米市	登米町日根牛	国土 交通省	継続	引き続き整備を予定しています。

### 【市街地開発事業】

地区名	市町名	事業主体	事業手法	事業進捗	事業進捗状況
登米インター工業団地 (登米地域蛭沢地区)	登米市	登米市	開発行為	完了	事業は完了しました。

## 3 頻発・激甚化する自然災害への対応

平成30年3月改定の区域マスタープランでは、平成27年の関東・東北豪雨等を踏まえ、災害に強い安全なまちづくりを進めることを基本方針とし、これまで、前述の主要事業における河川等の関連事業を進めてまいりました。

区域マスタープラン改定後には、令和元年東日本台風により、本区域内を流れる河川の越水等により、周辺地域に被害が発生したことから、今後も、引き続き河川等の関連事業に取り組んでまいります。

## 4 区域マスタープランの見直しについて

以上のとおり、本区域では、人口推移の変化が見られたことや、市街地開発事業等の整備に一定の進展が確認されたこと、頻発・激甚化する自然災害への対応が必要なことから、今般、区域マスタープランを見直すこととなりました。



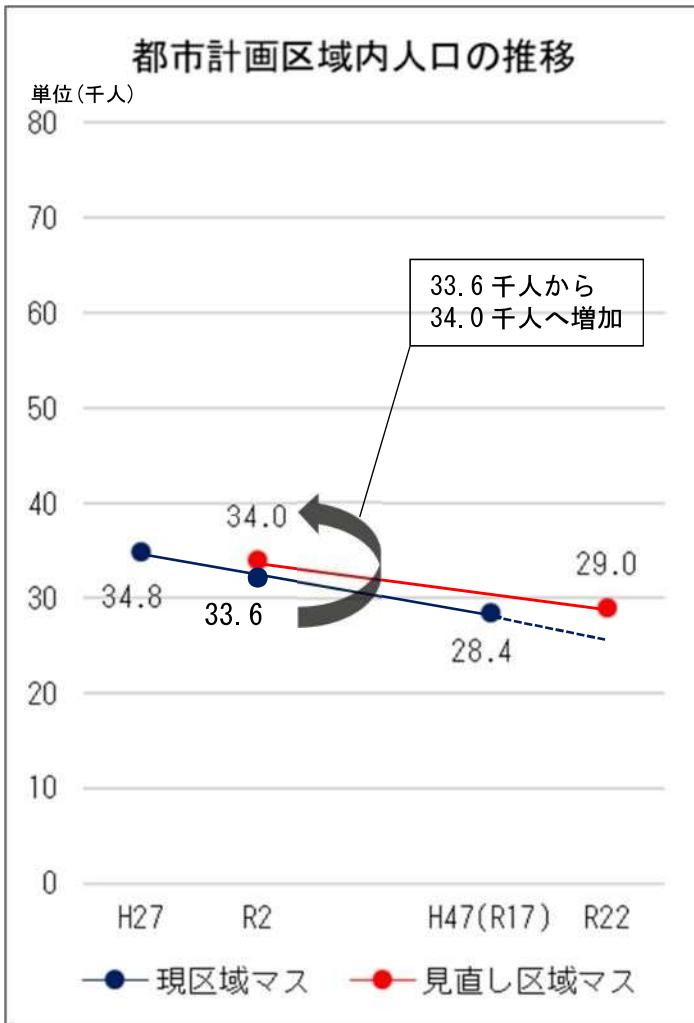
栗原都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（平成30年3月改定）の検証

平成30年3月改定の栗原都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（以下、「区域マスタープラン」という。）の見直しにあたり、人口規模の現況及び将来の見通しや、主要な事業の実施状況及び頻発・激甚化する自然災害への対応について、最新の調査結果との比較を交えながら、振り返りを行いました。

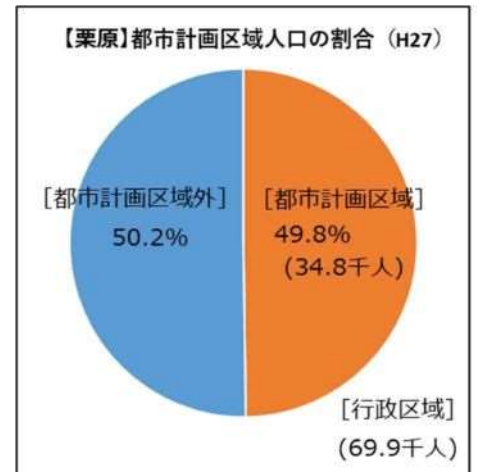
1 おおむねの都市計画区域内人口について

栗原都市計画区域内（以下、「本区域」という。）の人口は、現・区域マスタープランでは、基準年である平成27年国勢調査人口の約34.8千人から、20年後の平成47年人口の約28.4千人と、約6.4千人減少すると推計しておりました。これに対して、最新の令和2年国勢調査人口が約34.0千人となり、当時推計した令和2年の約33.6千人より約0.4千人増加しております。これを踏まえ、今回の改定では、令和2年の実績値約34千人を起点とし、目標年令和22年の都市計画区域内の将来人口規模を約29千人と推計しました。（グラフ1参照）。

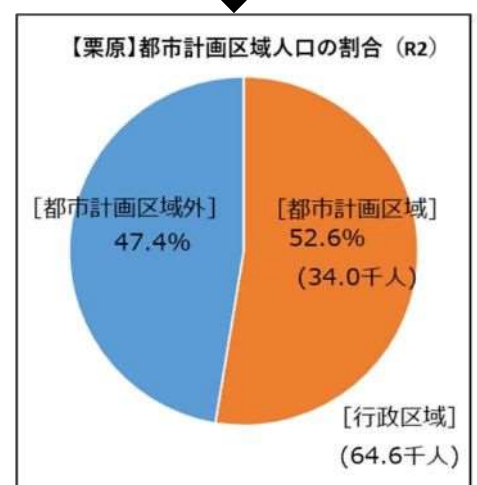
また、行政区域内人口に対する都市計画区域内人口の割合は、平成27年が約49.8%、令和2年が約52.6%と、約2.8ポイント増加しています。このことから、都市計画区域内に人口が集約されていることが確認でき、都市のコンパクト化が徐々に進んでいることがわかります（グラフ2・3参照）。



グラフ1



グラフ2



グラフ3



## 2 おおむね 10 年以内に実施することを予定する主要な事業について

現・区域マスタープランでは、おおむね 10 年以内に実施することを予定する主要な事業について記載されているこれらの進捗状況を以下に示します。今後も継続的な事業を実施します。

### 【道路】

区分	名称	市町名	地区名	事業主体	事業進捗	事業進捗状況	
主要な道路	①	国道 4 号（築館バイパス）〔(都) 国道幹線〕	栗原市	築館赤坂～築館城生野	国土交通省	継続	引き続き整備を予定しています。
	②	(主) 築館登米線 (みやぎ県北高速幹線道路)	栗原市	志波姫南堀口～築館萩沢	宮城県	完了	令和 3 年度に事業は完了しました。
	③	(主) 河南築館線 〔(都) 源光町田線〕	栗原市	築館内沢	宮城県	完了	令和元年度に事業は完了しました。
	④	(一) 若柳築館線	栗原市	若柳川南	宮城県	継続	引き続き整備を予定しています。
	⑤	(都) 一迫南線	栗原市	築館伊豆三丁目～築館伊豆四丁目	栗原市	継続	引き続き整備を予定しています。
	⑥	(都) 新山十文字線	栗原市	志波姫伊豆野～若柳川南	栗原市	完了	令和元年度に事業は完了しました。
	⑦	(都) 駅前大通線	栗原市	築館高田三丁目～築館内南沢	栗原市	継続	引き続き整備を予定しています。

### 【下水道及び河川】

種別	名称	市町名	地区名	事業主体	事業進捗	事業進捗状況
下水道	迫川流域下水道	栗原市 登米市	石越町	宮城県	継続	下水道事業により引き続き整備を予定しています。
	栗原市流域関連公共下水道	栗原市	築館、若柳	栗原市	継続	下水道事業により引き続き整備を予定しています。
	栗原市流域関連特定環境保全公共下水道	栗原市	栗駒、志波姫	栗原市	継続	下水道事業により引き続き整備を予定しています。
	登米市流域関連特定環境保全公共下水道	登米市	石越町	登米市	継続	下水道事業により引き続き整備を予定しています。
河川	 一級河川北上川水系 迫川	栗原市	若石大橋～東北新幹線	宮城県	継続	引き続き整備を予定しています。
	 一級河川北上川水系 夏川	登米市	橋向橋～小谷地橋	宮城県	継続	引き続き整備を予定しています。

## 3 頻発・激甚化する自然災害への対応

平成 30 年 3 月改定の区域マスタープランでは、平成 27 年の関東・東北豪雨等を踏まえ、災害に強い安全なまちづくりを進めることを基本方針とし、これまで、前述の主要事業における河川等の関連事業を進めてまいりました。

区域マスタープラン改定後には、令和元年東日本台風により、本区域内を流れる河川の決壊等により、周辺地域に被害が発生したことから、今後も、引き続き河川等の関連事業に取り組んでまいります。

## 4 区域マスタープランの見直しについて

以上のとおり、本区域では、人口推移の変化が見られたことや、道路事業等の整備に一定の進展が確認されたこと、頻発・激甚化する自然災害への対応が必要なことから、今般、区域マスタープランを見直すこととなりました。



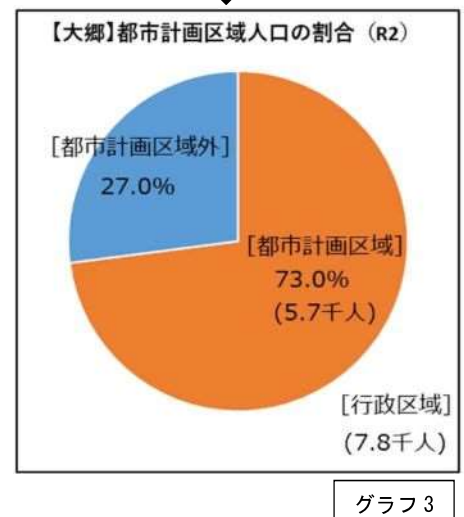
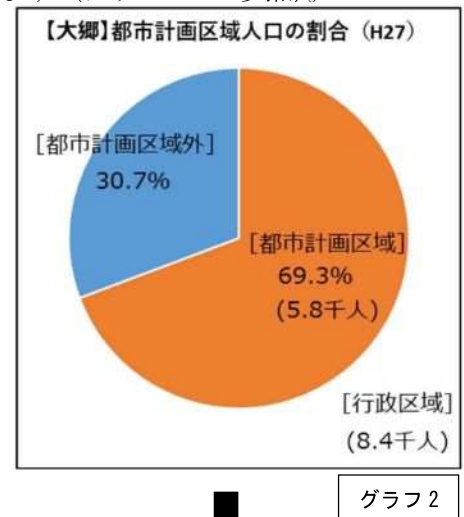
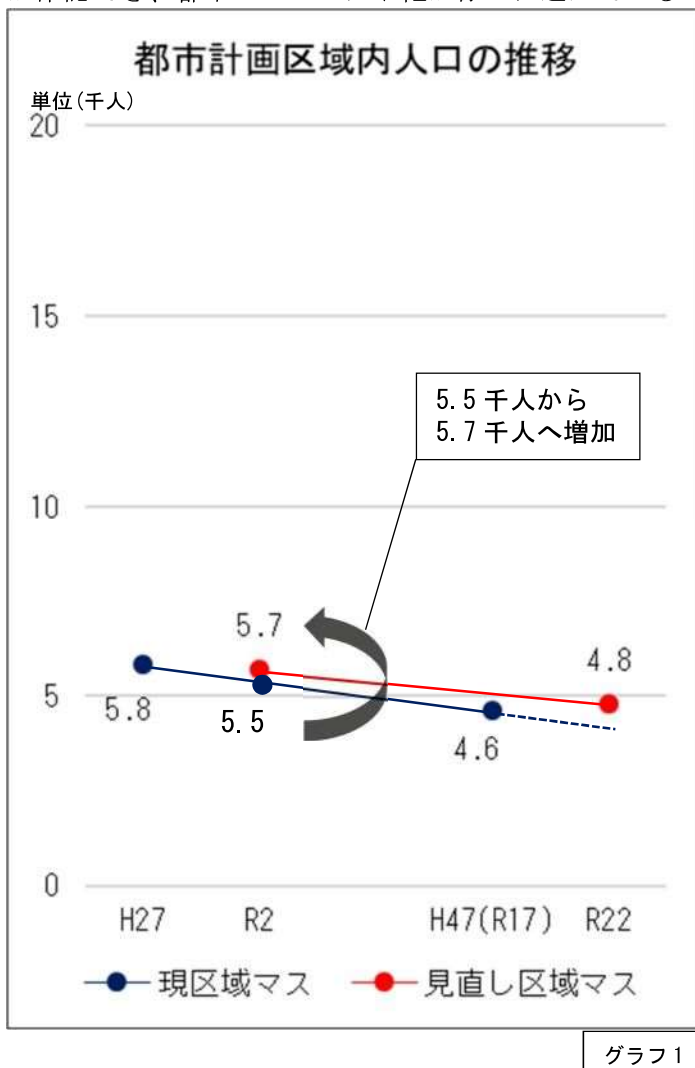
## 大郷都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（平成30年3月改定）の検証

平成30年3月改定の大郷都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（以下、「区域マスタープラン」という。）の見直しにあたり、人口規模の現況及び将来の見通しや、主要な事業の実施状況及び頻発・激甚化する自然災害への対応について、最新の調査結果との比較を交えながら、振り返りを行いました。

### 1 おおむねの都市計画区域内人口について

大郷都市計画区域内（以下、「本区域」という。）の人口は、現・区域マスタープランでは、基準年である平成27年国勢調査人口の約5.8千人から、20年後の平成47年人口の約4.6千人と、約1.2千人減少すると推計しておりました。これに対して、最新の令和2年国勢調査人口が約5.7千人となり、当時推計した令和2年の約5.5千人より約0.2千人増加しております。これを踏まえ、今回の改定では、令和2年の実績値約5.7千人を起点とし、目標年令和22年の都市計画区域内の将来人口規模を約4.8千人と推計しました（グラフ1参照）。


また、行政区域内人口に対する都市計画区域内人口の割合は、平成27年が約69.3%、令和2年が約73.0%と、約3.7ポイント増加しています。このことから、都市計画区域内に人口が集約されていることが確認でき、都市のコンパクト化が徐々に進んでいることがわかります（グラフ2・3参照）。



## 2 おおむね 10 年以内に実施することを予定する主要な事業について

現・区域マスタープランでは、おおむね 10 年以内に実施することを予定する主要な事業について記載されているこれらの進捗状況を以下に示します。今後も継続的な事業を実施します。

### 【下水道及び河川】

種別	名 称	市町名	地区名	事業主体	事業進捗	事業進捗状況
下水道	大郷町流域関連特定環境保全公共下水道	大郷町	中村、粕川、土橋、鶉崎、羽生	大郷町	継続	下水道事業により引き続き整備を予定しています。
河川	 一級河川鳴瀬川水系味明川	大郷町	堰場橋～熊野橋	宮城県	継続	引き続き整備を予定しています。

## 3 頻発・激甚化する自然災害への対応

平成 30 年 3 月改定の区域マスタープランでは、平成 27 年の関東・東北豪雨等を踏まえ、災害に強い安全なまちづくりを進めることを基本方針とし、これまで、前述の主要事業における河川等の関連事業を進めてまいりました。

区域マスタープラン改定後には、令和元年東日本台風により、本区域内を流れる河川の決壊等により、周辺地域に被害が発生したことから、今後も、引き続き河川等の関連事業に取り組んでまいります。

## 4 区域マスタープランの見直しについて

以上のとおり、本区域では、人口推移の変化が見られたことや、頻発・激甚化する自然災害への対応が必要なことから、今般、区域マスタープランを見直すこととなりました。